

意見募集結果

パブリックコメント ～貴重な御意見、ありがとうございました～

【期間と件数】

- ・ 募集期間：令和7年3月27日（木曜日）から同年4月25日（金曜日）まで
- ・ 意見総数：52通（119件）

※集計方法：1通の中にある、御意見と考えられる部分を件数とカウントし、要約の上、以下のとおり公表

【第1 東京の多文化共生社会 「いま」と「これから」 について】

No	意見内容	都の考え
1	改定案の中で、どのような社会を目指したいのか、どうなるべきでないのかが明確に示されていた点が良い。	指針では、「第1 東京の多文化共生社会 「いま」と「これから」」において、統計等のデータを踏まえて目指すべき社会と回避すべき社会について示しています。頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
2	改定案には具体的な数値やデータが示されており現状を把握しやすい。また、データに基づいた将来予測がきている点が良い。（類似意見ほか2件）	

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-1 基本目標

No	意見内容	都の考え
3	指針（案）の基本目標と3つの施策目標に賛成する。	指針では「多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現」を基本目標として、これを実現するために3つの施策目標を掲げています。 施策目標1：全ての外国人が活躍できる社会の仕組みづくり 施策目標2：全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実 施策目標3：互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支え合える意識の醸成 今後は、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
4	目標1と2で外国人居住者の日常サポートを推進し、目標3により、日本人そして外国人居住者の意識を変えていくという形で両輪で取り組んでいる点が良い。	
5	外国人による犯罪が不起訴になることが懸念されるため、外国人が増えることに不安がある。	指針をもとに、全ての都民が安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。
6	基本目標に掲げられている「多様性」は公共に悪影響を及ぼす概念である。	
7	外国人による治安の悪化が懸念されることから、外国人の受け入れ・多文化共生に反対する。（類似意見ほか4件）	
8	外国人の価値観は日本人と異なっており、日本人と同じように分かってくれるとは思えないため、外国人の受け入れに反対する。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
9	多文化共生は日本人からの篡奪であるため反対する。特に、指針案は日本語の破壊活動に陥っている様に見える。日本語の豊かさを守り、後世に繋いでいく視座を持ってほしい。	

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-1 基本目標

No	意見内容	都の考え
10	多文化を推進するのではなく日本の文化を守るべきである。 (類似意見ほか1件)	東京が更に成長していくために、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向け、多様性を尊重しながら支え合える意識の醸成に取り組んでまいります。
11	基本目標について、「参加・活躍でき」「安心して暮らせる」の順番に違和感がある。外国人も含めた全ての都民が安心して暮らすことができる環境づくりがまずあって、その上で参加・活躍できるというのがあるべき社会像ではないか。	東京都は全ての都民の参加・活躍と安心して暮らせる社会の実現ともに重要であると考えています。両者は相互に関連するものであり、全ての都民が安心して暮らし、活躍できる社会の実現を目指しています。
12	外国人を支援する政策に反対する。(類似意見ほか5件)	東京が更に成長していくために、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向け、多様性を尊重しながら支え合える意識の醸成に取り組んでまいります。
13	改定案は、外国人を優遇し、日本人を差別しているため、反対する。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2 施策目標と展開例

No	意見内容	都の考え
14	改定案では、各施策目標に展開例が示されており、これから自分の身の回りで起こっていく変化に寛容になれると感じた。	指針では、多文化共生社会実現に向けて、基本目標と3つの施策目標を定め、展開例を示しています。今後は指針をもとに更なる取組を進めてまいります。
15	改定案では、目標が明確で展開例もあるため、各自治体がより取り組みやすくなっている。	
16	指針案には、目指す社会やそれぞれの支援を実現するための具体的な内容やプロセスの記載が欠けている。（類似意見3件）	指針は、都としての目指すべき方向性や各主体の役割を示しています。頂いた御意見を参考に、具体的な施策を検討してまいります。
17	改定案には外国人の支援活動が十分記載されている。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
18	改定案では、教育、日本語教育、仕事や生活支援など多岐にわたる支援方法が考えられており、外国人全体を見ることができている点が良い。	指針では、全ての外国人が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現を目指し、多岐にわたる施策の展開例を提示しました。今後は、指針をもとに具体的な施策を検討してまいります。
19	複数の施策目標に関連する施策の展開例は、複数の施策目標にまたがる形で記載したほうが良い。	施策の展開例の中には複数の施策目標に関連するものがあります。読みやすさを考慮して、最も関連の深い施策目標に記載しました。事業の実施に際しては、関連する施策目標も考慮してまいります。
20	多言語対応や地域日本語教育の推進、やさしい日本語などを活用して、積極的に日本人と外国人、互いの言語的な壁を取り払おうとしている点が良い。	都は、多言語対応に加え、地域日本語教育の推進とやさしい日本語の普及啓発を両輪で進めることにより、言語の壁を取り払うことを目指しています。今後は指針をもとに更なる取組を進めてまいります。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2 施策目標と展開例

N o	意見内容	都の考え
21	市民と外国人在留者の間に問題が起こった際、当人だけで解決を促すのではなく、互いの意見を自国の言語で言い合える空間、相談室のようなものを作る必要がある。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
22	今後、施策の展開例をより具体化して行ってほしい。	頂いた御意見を参考に、具体的な施策を検討してまいります。

施策目標1 全ての外国人が活躍できる社会の仕組みづくり

N o	意見内容	都の考え
23	外国人を単に支援される側としてとらえるのではなく、地域社会で活躍できる人として捉えようとしている点が良い。 (類似意見ほか5件)	指針で示しているとおり、都は、外国人を支援の対象として見るのではなく、地域で活躍する存在と捉えることが重要だと考えています。今後、指針をもとに更なる取組を進めてまいります。
24	人口減少の中、外国人の労働力に頼る必要があることから、日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備は素晴らしい試みである。	指針に掲げる全ての都民が活躍できる社会の実現を目指し、更なる取組を進めてまいります。
25	基本目標1に外国人の活躍が掲げられているが、活躍の機会を与えるべきは日本に利益を与える外国人に限るべきである。それ以外は国家の敵であり、厳しい処遇をすべきである。	指針で示しているとおり、都は、外国人を含む全ての都民が活躍できる社会の実現を目指しております。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-1（1）地域日本語教育の推進

No	意見内容	都の考え
26	親や義務教育を終えた世代の外国人が日本語教育を受けられるよう機会を設けるべきである。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
27	日本語教室を日本語だけでなく日本文化やマナーについても学べる場にしてほしい。	
28	日本語教育については、日本語学校の不足、日本語教員の国家資格化による現場の混乱などの課題があるため、日本語教育機関や日本語教員への支援を進めるべきである。 （類似意見ほか1件）	
29	日本語ができない外国人のために日本人が負担を強いられることのないよう、外国人は来日前に日本語を学んでくるべきである。（類似意見ほか1件）	日本語教育推進法において、地方公共団体は、日本語教育の推進に関し、地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとされています。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-1（2）日本語を母語としない子供の支援

No	意見内容	都の考え
30	都立高校での施策案について、入学後の環境整備だけでなく、入試形態の改善など、入学前の取組も行ったほうが良い。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
31	国との連携を進め、就職を希望する外国につながる子どもを厚生労働省の外国人就労・定着支援研修につなげてほしい。	
32	外国につながる子どもたちのスムーズな就学につながるよう、市区町村に対してプレスクール開設を後押ししてほしい。	

2-2-1（3）外国企業や人材の受入

2-2-1（4）留学生を含む外国人材の活躍支援

No	意見内容	都の考え
33	日本における外国企業の進出を促すための環境づくりとして、来日前の情報交換等、事前の準備も行うと良い。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
34	留学生等の外国人材の活躍支援は不要であり、むしろ、日本人の学生を支援すべきである。	
35	外国人より日本人の雇用を促進すべきである。	

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-1（5）あらゆる場面における外国人当事者の社会参画・活躍促進

No	意見内容	都の考え
36	指針の改定案は日本人側の視点に偏っているため、在住外国人の意見を取り入れてほしい。	指針の改定について検討してきた東京都多文化共生推進委員会の委員には在住外国人に参加いただき、多様な意見をいただいています。頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
37	外国人住民の声を都政に反映する仕組みについて触れられているが、「外国人の政治的参加（とくに地方参政権）」に関するスタンスが不明瞭である。単に外国人住民の意見を聞くだけでなく、制度的に意見を反映することができる仕組みを作してほしい。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

2-2-1ウクライナ避難民支援について

No	意見内容	都の考え
38	改定案でウクライナ避難民支援について取り上げているが、ウクライナだけでなくほかの国の難民についても触れてほしい。	指針では、都が主体的に取り組んでいるウクライナ避難民支援について取り上げました。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

施策目標 2 全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

施策目標 2 全体

No	意見内容	都の考え
39	外国人の課題は、障害者や高齢者などと共通する課題を多く抱えているため、「ユニバーサルデザイン、バリアフリー全体の一部としての外国人支援」という位置づけ・施策の意義についても指針に明記するべきである。	指針の施策目標 2 に掲げているとおり、全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実に取り組んでまいります。 なお、東京都の基本計画である「2050東京戦略」では、ユニバーサルデザインのまちづくりとして、障害者、高齢者、外国人など誰もが安心して暮らせるまちの実現に向け、デジタル技術も活用しながらハード・ソフト両面のバリアフリーを推進するという考え方を示しています。 (参考) 2050東京戦略
40	オーストラリアのような24時間電話での通訳サービス体制を構築するとより便利になるのではないかと。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-2（1）生活面での情報提供

No	意見内容	都の考え
41	外国人が必要な情報を得られるよう、多言語での情報発信やSNSの活用などにより周知を強化する必要がある。 (類似意見ほか2件)	東京都つながり創生財団では、東京都多文化共生ポータルサイトで多言語での情報発信を行うとともにSNS等を活用して周知を行っています。頂いた御意見を参考に、取組を進めてまいります。 (参考) 東京都多文化共生ポータルサイト (東京都つながり創生財団)
42	改定案にはSNSやインターネットを利用した支援が多く記載されているが、デジタル格差を考慮したものが不足している。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
43	医療の通訳サービスは、費用の問題や対応言語が限られるという問題があることから、全ての人への支援は難しいと感じる。	都では、医療機関向け救急通訳サービスを提供しているほか、情報提供や対応力向上を図るための研修の実施、翻訳機の導入や院内文書の多言語化等への補助事業など、外国人患者の受入体制整備に取り組む医療機関を支援しています。また、外国人向けのポータルサイトにより医療機関を受診する際に必要となる医療情報を一元的に発信しています。こうした取組を総合的に展開することにより、全ての外国人が安心して医療サービスを受けられるよう取組を進めてまいります。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-2（2）防災意識の普及啓発

N o	意見内容	都の考え
44	施策の展開例として地域防災への参画が掲げられており、外国人住民の参画を支援とあるが、どのような支援なのかより具体的に記載してほしい。	指針は、都としての目指すべき方向性や各主体の役割を示しています。頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
45	地域防災は、その地域の住民ができるだけ参加した方が良いので、外国人だけでなく、今まで外国人と交流が少なかった日本人の層にもより周知すべきである。	都では、町会・自治会をはじめ地域での防災の取組を支援しています。頂いた御意見を参考に取組を進めてまいります。
46	災害時に備えて、普段から外国人と接し、非常時にはお互いに協力できるような関係づくりを国や自治体が率先してサポートするのは良いことである。	都と東京都つながり創生財団は、地域住民同士の声掛けのきっかけづくりとして活用してもらうため、外国人向けの生活情報や相談窓口の情報をまとめたポケットカードの作成・配布を行っています。頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

2-2-2（4）多様な地域リソースとの連携

N o	意見内容	都の考え
47	施策の展開例として「医療機関等における外国人対応の充実」が挙げられているが、外国人による医療費不払いが懸念されることから、この施策に反対する。	都は、全ての都民が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。地域に暮らす外国人が安心して暮らすために、医療機関等における外国人対応を推進してまいります。
48	外国人がより安心して暮らすためのサポートとして、病院での通訳システムの開発や病院のweb予約システムの導入を推進すべきである。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-3 (1) 共生意識・異文化理解

No	意見内容	都の考え
49	多文化共生の推進のために、未来を担う若い世代に対して、異文化理解ややさしい日本語の普及などの取組を進めてほしい。 (類似意見ほか4)	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
50	学校等の教育機関で異文化理解教育を取り入れてもらうためには、「豊かな国際感覚」や「多文化共生意識」など概念的な言葉のある程度定義づけたほうが良い。	
51	多文化共生の推進のために、学校や地域コミュニティと連携したイベントを行うと良い。	
52	多文化共生の社会を実現するためには、日本人の意識改革が最も重要である。	
53	多文化共生になじみがないと思われる高齢世代に対する意識啓発を進めてほしい。(類似意見ほか1件)	
54	改定案において、相互に文化的背景を理解するというよりも、日本人が他国の文化を理解し受け入れることばかりが強調されており、日本人側が我慢せざるを得ない心理になることを懸念する。	都では、外国と異なるルールやマナー、都内でも地域ごとに異なるルール等に関する情報提供及び普及啓発に取り組んでいます。全ての都民が活躍でき、安心して暮らせる社会の実現のため、多様な価値観を受け入れる意識の醸成を進めてまいります。
55	日本人が外国人に合わせるのではなく、外国人が日本のルールやマナーを学ぶべきである。(類似意見ほか4件)	
56	外国人に日本のルールや文化を知ってもらう取組を進めてほしい。(類似意見ほか2件)	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
57	在住外国人に日本の制度等の理解を促進するため、出入国在留管理庁が発行している「生活・就労ガイドブック」の活用を促進してほしい。(類似意見ほか3件)	国とも連携し、日本で生活をスタートする外国人に対して、日本の文化・習慣の理解を促すため、多様なツールを活用して普及啓発を進めてまいります。

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-3 (1) 共生意識・異文化理解

No	意見内容	都の考え
58	ニュースなどでヘイト活動をしている日本人を見ると、とても残念に思う。ヘイト活動に負けずに、日本人と外国人が仲良く共生できる社会を目指してほしい。	指針の施策目標3に掲げているとおり、多様性を尊重しながら支え合える意識の醸成に取り組んでまいります。
59	多文化共生の取組を日本人、外国人双方により積極的に周知する必要がある。(類似意見ほか2件)	東京都つながり創生財団では、東京都多文化共生ポータルサイトやSNS等を活用して多文化共生に関する情報を周知しています。頂いた御意見を参考に、取組を進めてまいります。 (参考) 東京都多文化共生ポータルサイト (東京都つながり創生財団)

2-2-3 (2) やさしい日本語の普及・啓発

No	意見内容	都の考え
60	外国人が日本で暮らしやすくするためには、やさしい日本語の普及促進が必須である。	指針では、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支え合える意識の醸成を目指す施策の展開例としてやさしい日本語の普及・啓発を位置づけています。引き続き、やさしい日本語によるコミュニケーションを通じた地域での多文化共生意識の醸成に取り組んでまいります。
61	やさしい日本語の普及に言及されている点が良い。 (類似意見ほか2件)	
62	やさしい日本語の普及を更に進める必要がある。 (類似意見ほか1件)	都は、様々な組織や場所、分野においてやさしい日本語の活用を進める普及啓発及びやさしい日本語に関わる人材育成を両輪で実施しています。頂いた御意見を参考に、取組を進めてまいります。
63	やさしい日本語の普及案として、都民に親しみのあるスポーツチームとの連携イベントを活用するのは良い案である。	頂いた御意見を踏まえ、やさしい日本語についての説明を指針13ページに記載しました。
64	改定案にはやさしい日本語の普及啓発が取り上げられているが、やさしい日本語とは何なのかが示されていない。	
65	やさしい日本語は、施策目標1と2の両方に深くかかわっているため、もっと多くの箇所に記載してほしい。	

【第2 多文化共生社会実現のために目指す基本目標と3つの施策目標 について】

2-2-3 (3) 地域コミュニティにおける外国人住民との共生

No	意見内容	都の考え
66	在住外国人の孤立・孤独の解消のため、交流の促進に加えて（地域コミュニティにとどまらない）「居場所づくり」の必要性も記載してほしい。	指針では、日本語を母語としない子供の居場所づくりを促進しているほか、日本語教育を通じた地域とのつながりづくりなど、居場所づくりの必要性を捉えた施策の展開例を示しています。
67	地域づくりの担い手が高齢化している中で、若い年代が多い外国人の地域参画を促すためには、外国人だけでなく若い世代全体への勧誘も行っていく必要がある。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
68	地域の組織や隣近所同士での助け合いにフォーカスされているのが良い。	

【第3 多文化共生社会を実現するために必要な各主体の役割 について】

No	意見内容	都の考え
69	都庁内の外国人政策を所管する部署間で連携してほしい。	多文化共生施策は教育・労働・福祉など他分野にまたがることから、都庁内各局の連携を推進してまいります。
70	各主体ごとに取り組むのではなく、行政と、その他の各主体が連携することが重要である。（類似意見ほか1件）	指針では、国、都、東京都つながり創生財団、区市町村、区市国際交流協会、外国人支援団体等の各主体の役割を示しています。都としても、各主体との連携・協働を通じて、各主体の取組を後押ししてまいります。
71	改定案では各主体ごとの役割が明示されており、具体的にどう動けば効果的なのかイメージを掴みやすく、相互連携も取りやすい。（類似意見ほか1件）	
72	住民や基礎的自治体に対して、日本語教育や共生を強要しないよう注意が必要である。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

【全体について】

No	意見内容	都の考え
73	今回の指針を礎に、今後は中長期の政策目標と具体策を掲げた多文化共生基本計画の策定を、国に先駆けて行ってほしい。	頂いた御意見を参考に、指針に掲げる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。
74	表紙のタイトルの英語表記を“Guidelines for the Advancement of Intercultural Cohesion in Tokyo”に修正してほしい。	指針の名称は変更していないため、英語表記も同様といたします。